

令和3年12月1日

保護者の皆様

都立八王子西特別支援学校長
井上 美保

基本的対策徹底期間の継続に伴う本校における対応について

日頃から本校の教育活動に対し御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

東京都は、11月末までを「基本的対策徹底期間」と位置付けてきましたが、12月1日以降も同様に、「三つの密」の回避等をはじめとした、基本的な感染症対策を徹底し新型コロナウイルス感染症の再拡大防止することを決定しました。本校においても、引き続き基本的な感染症対策を徹底した学校運営に努めてまいります。御家庭におかれましても御理解・御協力をお願い申し上げます。

記

1 感染症対策を徹底した教育活動

- (1) 引き続き、マスク（不織布）の正しい着用、3密の回避、正しい手洗いなどを徹底し、登校時のサーモグラフィ等での体温チェックを継続します。
- (2) 校内施設の消毒を毎日行うとともに、消毒液での手指の消毒を随時行います。サーキュレーター及びCO2測定器を活用して各教室の換気を徹底します。
- (3) 校外での活動については、移動手段、活動内容等について、感染症対策の工夫を行って実施します。

2 御家庭へのお願い

- (1) 引き続き、健康観察票に体調（体温測定、症状の有無）を記入して、学校に持たせていただきますようお願いいたします。方法の変更はありません。
- (2) 放課後等デイサービスとのオレンジファイルによる健康観察票の引継ぎも継続して行います。（放課後等デイサービスを利用している児童・生徒が対象）
- (3) 同居する御家族の皆様も健康観察をしていただき、本人及び同居の御家族に何らかの体調不良の症状がある場合には登校せず休養し、受診をお願いします。その場合は、欠席の扱いとはなりません。
- (4) 年末に向け、外出が増える時期になりますが、できるだけ少人数で、混雑している場所や時間を避けていただきますようお願いいたします。

問合せ先

都立八王子西特別支援学校

副校長 安田 咲登子

副校長 藤川 明

電話 042-666-5600